

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年5月23日

【事業年度】 第68期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

【会社名】 古野電気株式会社

【英訳名】 FURUNO ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古野 幸男

【本店の所在の場所】 兵庫県西宮市芦原町9番52号

【電話番号】 0798 - 63 - 1035

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 山宮 英紀

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田和泉町2番地6今川ビル

【電話番号】 03 - 5687 - 0411(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社長 高山 謙

【縦覧に供する場所】 古野電気株式会社東京支社
(東京都千代田区神田和泉町2番地6今川ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第68期有価証券報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高 (百万円)	85,966	89,720	78,674	79,050	82,108
経常利益 (百万円)	2,840	3,362	1,458	1,857	5,112
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	909	2,624	1,262	1,236	4,026
包括利益 (百万円)	1,271	194	184	2,311	3,237
純資産額 (百万円)	37,305	36,581	36,321	38,559	41,539
総資産額 (百万円)	83,795	78,464	75,724	76,773	79,672
1株当たり純資産額 (円)	1,169.69	1,148.18	1,141.82	1,212.28	1,307.21
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() (円)	28.85	83.27	40.06	39.25	127.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.0	46.1	47.5	49.8	51.7
自己資本利益率 (%)	2.5	7.2	3.5	3.3	10.1
株価収益率 (倍)	42.4	8.2	19.0	19.3	7.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,913	1,258	6,417	5,142	4,903
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,974	2,612	4,152	3,404	2,912
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,227	2,811	2,201	1,542	1,251
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,861	10,441	10,124	10,834	11,232
従業員数	2,930	2,905	2,894	2,920	2,957
[外、平均臨時雇用者数] (人)	[38]	[32]	[40]	[32]	[33]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第65期、第66期、第67期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高 (百万円)	62,443	64,436	59,198	55,120	58,784
経常利益 (百万円)	2,363	1,257	1,048	1,456	2,146
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	564	1,371	1,624	1,570	1,892
資本金 (百万円)	7,534	7,534	7,534	7,534	7,534
発行済株式総数 (株)	31,894,554	31,894,554	31,894,554	31,894,554	31,894,554
純資産額 (百万円)	21,706	21,781	23,410	24,639	25,852
総資産額 (百万円)	66,400	62,214	61,752	60,445	61,335
1株当たり純資産額 (円)	688.81	691.20	742.88	781.93	820.41
1株当たり配当額 (円)	8.00	10.00	8.00	10.00	25.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() (円)	17.91	43.52	51.54	49.84	60.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.7	35.0	37.9	40.8	42.1
自己資本利益率 (%)	2.6	6.3	7.2	6.5	7.5
株価収益率 (倍)	68.3	15.6	14.8	15.2	15.7
配当性向 (%)	-	23.0	15.5	20.1	41.6
従業員数 (人)	1,745	1,740	1,731	1,713	1,712
[外、平均臨時雇用者数]	[19]	[19]	[20]	[18]	[14]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第65期、第66期、第67期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。
3 第68期の1株当たり配当額25円には、創立70周年記念配当5円を含んでおります。

2 【沿革】

当社(1951年5月23日設立、1980年1月4日商号を水産電気工業株式会社から古野電気株式会社に変更)は、1980年3月1日を合併期日として、旧古野電気株式会社を経営合理化等の目的で形式上吸収合併いたしました。

しかしながら、合併前の当社は、魚群探知機を製造し、その全製品を被合併会社に納品するなど、被合併会社の製品製造の一部を担っていたにすぎず、また、事業規模も同社と比較して小規模であり、合併後も実質上は被合併会社である旧古野電気株式会社がそのまま存続しているのと同様の状態でありますので、以下の記載は実質上の存続会社について記述いたします。

年月	沿革
1938年4月	故古野清孝が長崎県南高来郡口之津町に古野電気商会を創業し、船舶電気工事業を開始
1948年12月	魚群探知機の開発・実用化に成功したのを機に、故古野清孝、現 常任相談役 古野清賢及び兩名の父・故古野清照の出資により合資会社古野電気工業所(現 古野興産株式会社)を創立し、長崎市に本社をおき、魚群探知機の製造販売を開始
1955年8月	当社設立、合資会社古野電気工業所の事業一切を継承
1961年12月	西宮工場 第1期工事完成(兵庫県西宮市)
1964年5月	本社を西宮市に移転
1968年12月	西宮本社社屋完成
1974年7月	ノルウェーにFURUNO NORGE A/S設立
1978年10月	米国にFURUNO U.S.A., INC.設立
1979年4月	英国にFURUNO(UK)LTD.設立
1979年12月	三木工場 第1期工事完成(兵庫県三木市)
1980年3月	経営合理化等の目的で、旧水産電気工業株式会社(本店 兵庫県西宮市)に吸収合併
1982年10月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場
1984年8月	大阪証券取引所市場第一部に指定替え
1984年10月	協立電波株式会社(本社 東京都八王子市)を買収
1984年10月	株式会社フルノシステムズ(本社 東京都新宿区)設立
1987年10月	デンマークにFURUNO DANMARK A/S設立

年月	沿革
1989年11月	フルノINTセンター(兵庫県西宮市)完成
1990年10月	フランスにFURUNO FRANCE S.A.設立
1992年7月	スペインにFURUNO ESPAÑA S.A.設立
1992年7月	フルノ近畿販売株式会社(本社 三重県伊勢市)設立
1993年1月	フルノ北海道販売株式会社(本社 札幌市中央区)設立
1995年12月	ISO9001の認証を取得(船用機器事業部)
1996年6月	ISO9001/EN46001の認証を取得(応用機器事業部 現システム機器事業部)
1996年11月	国内販売子会社としてフルノ西日本販売株式会社(本社 長崎県長崎市)、フルノ南日本販売株式会社(本社 宮崎県南那珂郡南郷町)、フルノ四国販売株式会社(本社 高知県高知市)、フルノ日本海販売株式会社(本社 石川県金沢市)及びフルノ東北販売株式会社(本社 宮城県石巻市)設立
1997年3月	ISO9001の認証を取得(システム機器事業部)
1998年9月	ISO9001の認証を取得(航機事業部 現航空・防衛事業部)
1999年12月	ISO14001の認証を取得(三木工場)
2001年3月	フルノ近畿販売株式会社、フルノ四国販売株式会社及びフルノ日本海販売株式会社を統合し、フルノ関西販売株式会社(本社 三重県伊勢市)設立
2001年3月	ISO14001の認証を取得(西宮本社)
2003年8月	フィンランドにFURUNO FINLAND OY設立
2003年10月	中国に古野香港有限公司設立
2004年3月	フルノ東北販売株式会社がフルノ北海道販売株式会社を吸収合併し、社名をフルノ北日本販売株式会社(本社 札幌市中央区)に変更
2005年3月	フルノ西日本販売株式会社がフルノ南日本販売株式会社を吸収合併し、社名をフルノ九州販売株式会社(本社 長崎県長崎市)に変更
2005年6月	ドイツにFURUNO DEUTSCHLAND GmbH 設立
2007年9月	フランスのFURUNO FRANCE S.A.は、社名をFURUNO FRANCE S.A.S.に変更
2009年2月	米国のeRide, INC.を買収
2009年2月	ギリシャにFURUNO HELLAS LTD.設立
2009年3月	フルノ北日本販売株式会社を吸収合併
2009年5月	協立電波株式会社を清算
2009年12月	ギリシャのFURUNO HELLAS LTD.は、社名をFURUNO HELLAS S.A.に変更
2010年6月	シンガポールのRICO (PTE) LTDを買収
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場
2014年7月	ニュージーランドのElectronic Navigation LTDに資本参加
2015年4月	シンガポールのRICO (PTE) LTDは、社名をFURUNO SINGAPORE PTE LTDに変更
2015年10月	中国にFURUNO CHINA CO., LIMITED設立
2018年9月	中国に中遠海運古野通信導航科技(上海)有限公司を合併・設立
2019年2月	eRide, INC.を清算

(注) 登記上の本店所在地は、設立時から1980年5月27日(合併登記完了日)まで、長崎県南高来郡口之津町丁4160番地でありました。

(参考) 形式上の存続会社である古野電気株式会社(旧水産電気工業株式会社)の合併前の沿革は、次のとおりであります。

年月	沿革
1951年5月	資本金1,000千円で神戸市長田区に設立(商号 水産電気工業株式会社)し、魚群探知機の製造を開始
1971年6月	資本金を4,000千円に増資
1972年7月	資本金を8,000千円に増資
1973年7月	資本金を10,000千円に増資
1980年1月	商号を古野電気株式会社に変更、本店を兵庫県西宮市に移転
1980年2月	資本金を30,000千円に増資
1980年2月	資本金を110,000千円に増資
1980年3月	旧古野電気株式会社を形式上吸収合併(合併後の資本金635,000千円)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社31社、非連結子会社5社及び関連会社3社で構成されており、超音波及び電磁波を中心としたセンサー技術をもとに、船用電子機器及び産業用電子機器の製造販売を主たる事業としております。

当社グループの主な事業の内容と、当社及び関係会社の位置づけは次のとおりであります。

なお、以下の事業区分はセグメントの区分と同一であります。

船用事業

主要な製品は航海機器、漁労機器及び無線通信装置等であります。

当社が製造・販売するほか、FURUNO FINLAND OY及び古野香港有限公司が製造しており、主に国内はフルノ九州販売(株)、フルノ関西販売(株)、海外はFURUNO U.S.A., INC.、FURUNO(UK)LTD.、FURUNO DANMARK A/S、FURUNO NORGE A/S、FURUNO FRANCE S.A.S.、FURUNO ESPAÑA S.A.、FURUNO DEUTSCHLAND GmbH、FURUNO HELLAS S.A.、FURUNO SINGAPORE PTE LTD及びFURUNO CHINA CO., LIMITED等が販売しております。

産業用事業

主要な製品は、医療機器、ITS機器、GPS機器及び航空機用電子装置等であります。

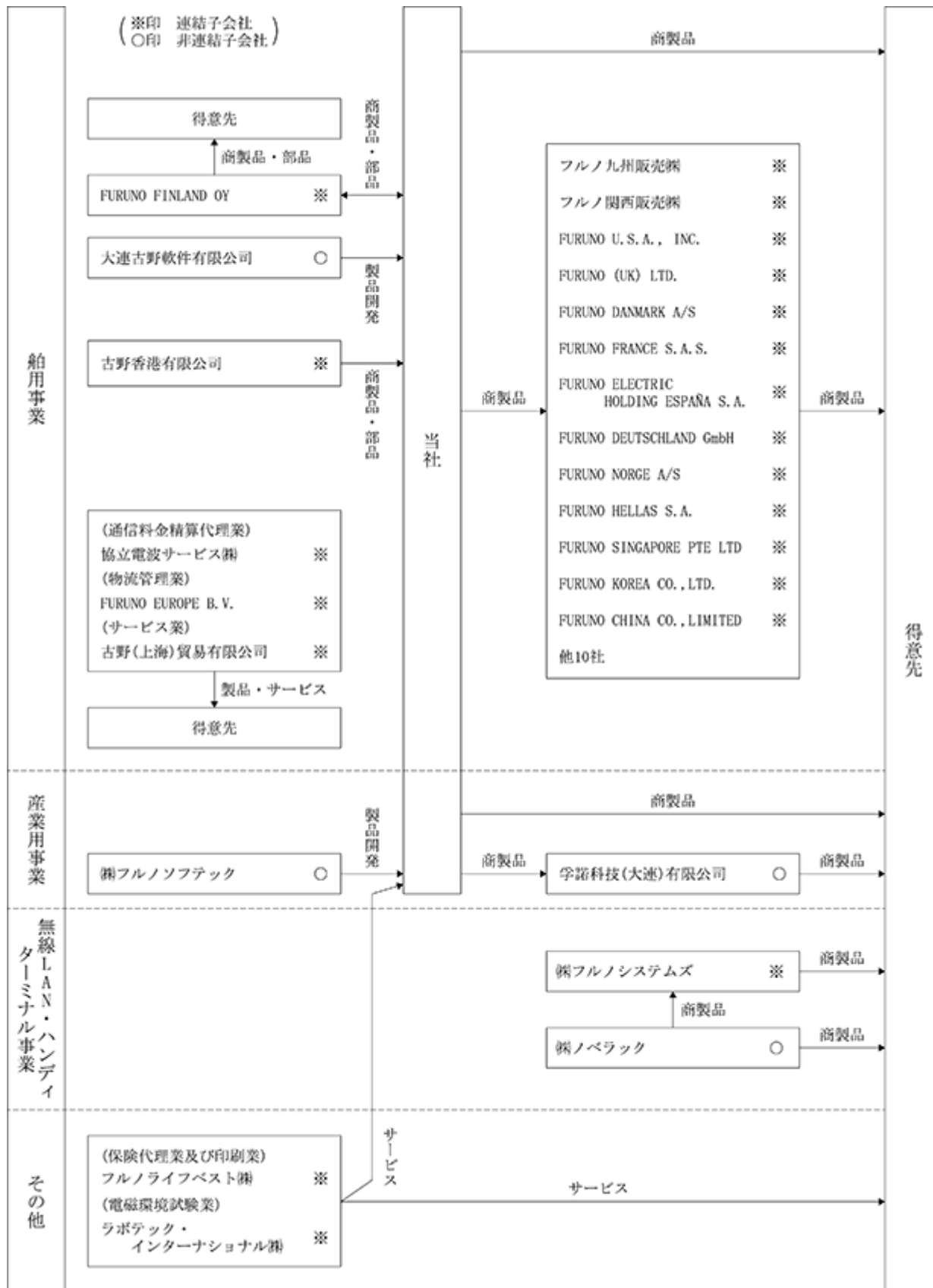
無線LAN・ハンディターミナル事業

(株)フルノシステムズが主に無線LANシステム、ハンディターミナル等の製造販売をしております。

その他

主に、ラボテック・インターナショナル(株)が電磁環境試験事業を行っております。

事業の系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 協立電波サービス(株)	東京都千代田区	10	通信料金の精算	100	役員の兼任 3(3)
フルノ九州販売(株)	長崎県長崎市	60	船用電子機器の販売 サービス	100	当社製品の販売 役員の兼任 2(2)
フルノ関西販売(株)	神戸市中央区	52	船用電子機器の販売 サービス	100	当社製品の販売 役員の兼任 3(2)
(株)フルノシステムズ	東京都墨田区	90	情報関連機器の製造 販売	100	当社製品の販売 役員の兼任 2(1)
フルノライフベスト(株)	兵庫県西宮市	10	保険代理業及び印刷 業	100	当社業務の請負 役員の兼任 3(2)
FURUNO U.S.A., INC. (注)4	CAMAS, U.S.A.	\$ 2,000,000	船用電子機器の販売 サービス	100	当社製品の販売 役員の兼任 4(3)
FURUNO (UK) LTD.	Havant, U.K.	200,000	船用電子機器の販売 サービス	100	当社製品の販売 役員の兼任 3(2)
FURUNO LEASING LTD.	Havant, U.K.	100,000	船用電子機器のリース 販売	100 (100)	当社製品のリース販売 役員の兼任 3(2)
FURUNO DANMARK A/S	HVIDOVRE, DENMARK	Dkr. 15,000,000	船用電子機器の販売 サービス	100	当社製品の販売 役員の兼任 3(2)
FURUNO SVERIGE AB	V. FRONELUNDA, SWEDEN	Skr. 1,000,000	船用電子機器の販売 サービス	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任 2(1)
FURUNO POLSKA Sp. Zo. o.	GDYNIA, POLAND	PLN350,000	船用電子機器の販売 サービス	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任 なし
FURUNO EURUS LLC	St. Petersburg, Russian	RUB10,000	船用電子機器の販売 サービス	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任 なし
FURUNO FRANCE S.A.S.	BORDEAUX, FRANCE	EUR3,048,980	船用電子機器の販売 サービス	100	当社製品の販売 役員の兼任 3(2)
FURUNO ELECTRIC HOLDING ESPAÑA S.A.	MADRID, SPAIN	EUR2,404,040	株式の所有	100	役員の兼任 4(3)
FURUNO ESPAÑA S.A.	MADRID, SPAIN	EUR601,012	船用電子機器の販売 サービス	70 (70)	当社製品の販売 役員の兼任 4(3)
FURUNO NORGE A/S	AALESUND, NORWAY	Nkr. 3,600,000	船用電子機器の販売 サービス	100	当社製品の販売 役員の兼任 4(3)
FURUNO FINLAND OY	ESPOO, FINLAND	EUR2,300,000	船用電子機器の販売 サービス	100	当社製品の販売 役員の兼任 3(1)
古野香港有限公司	香港, 中国	\$ 4,787,652	船用電子機器の製造	100	当社製品の製造 役員の兼任 3(2)
FURUNO DEUTSCHLAND GmbH	Rellingen, Germany	EUR2,000,000	船用電子機器の販売 サービス	100	当社製品の販売 役員の兼任 3(2)
FURUNO EUROPE B.V.	Ridderkerk, Netherlands	EUR100,000	物流管理業	100	当社製品の物流管理 役員の兼任 4(3)
FURUNO HELLAS S.A.	Glyfada, Greece	EUR1,841,400	船用電子機器の販売 サービス	100	当社製品の販売 役員の兼任 4(3)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
FURUNO SINGAPORE PTE LTD	SINGAPORE	SG\$2,502,400	船用電子機器の販売 サービス	100	当社製品の販売 役員の兼任 4(3)
ラボテック・インターナショナル(株)	兵庫県西宮市	50	電磁環境試験業	100	当社製品の測定 役員の兼任 3(2)
FURUNO (CYPRUS) LTD	Limassol, CYPRUS	EUR10,000	船用電子機器の販売 サービス	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任 3(3)
FURUNO ITALIA S.R.L.	Gatteo Mare, Italy	EUR5,000,000	船用電子機器の販売 サービス	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任 4(3)
FURUNO CHINA CO., LIMITED	香港, 中国	HK\$30,000,000	船用電子機器の販売 サービス	100	当社製品の販売 役員の兼任 4(3)
FURUNO PANAMA, S.A.	Panama	\$ 750,000	船用電子機器の販売 サービス	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任 3(3)
PT.FURUNO ELECTRIC INDONESIA	Indonesia	IDR11,685,600,000	船用電子機器の販売 サービス	100 (99)	当社製品の販売 役員の兼任 4(4)
FURUNO KOREA CO., LTD.	Busan, Korea	KRW1,200,000,000	船用電子機器の販売 サービス	100	当社製品の販売 役員の兼任 5(4)
古野(上海)貿易有限公司	上海, 中国	CNY2,518,400	船用電子機器に係る サービス	100	当社製品に係るサー ビス 役員の兼任 3(3)
FURUNO ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.	Selangor, Malaysia	MYR3,000,000	船用電子機器の販売 サービス	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任 3(3)
(持分法適用関連会社) SIGNET S.A.S	Bidart, France	EUR3,476,400	船用電子機器の開発 及び販売サービス	49	当社製品の開発 役員の兼任 2(1)

- (注) 1 議決権の所有割合の()書は、間接所有の内書であります。
2 役員の兼任の()書は、当社職員数の内書であります。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 上記のうち特定子会社に該当する会社はFURUNO U.S.A., INC.であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
船用事業	2,361 [26]
産業用事業	267 [4]
無線LAN・ハンディターミナル事業	102 [3]
その他	58 [-]
全社(共通)	169 [-]
合計	2,957 [33]

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,712 [14]	44.3	14.7	6,122,671

セグメントの名称	従業員数(人)
船用事業	1,276 [10]
産業用事業	267 [4]
全社(共通)	169 [-]
合計	1,712 [14]

(注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、古野電気労働組合と称し上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業組合連合会に加盟しております。2019年2月28日現在の組合員数は905人であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「会社存立の原点は社会の役に立つことである」「経営は創造である」「社員の幸福は会社の発展と共にある」との経営理念を掲げております。また、当社グループ社員の行動指針は、「未来に向かう」「最良に挑む」「独創を貫く」「率直を好む」を謳っております。当社は今後も、これらを普遍的な価値観として尊重しつつ、2018年12月に迎えた創立70周年を機に、2030年までに目指す姿を示す新たな経営ビジョン「FURUNO GLOBAL VISION “NAVI NEXT 2030”」を策定しました。

当社グループは、2030年までの目指す姿を「事業ビジョン」と「人財・企業風土ビジョン」で構成する新たな経営ビジョンとして明示し、その実現に向けた諸活動を展開することを通じて、顧客提供価値と企業価値の両面を持続的かつ発展的に高める方針です。

「FURUNO GLOBAL VISION “NAVI NEXT 2030”」の概要は、次のとおりです。

事業ビジョン「安全安心・快適、人と環境に優しい社会・航海の実現」

この事業ビジョンは、「当社のすべての事業は、海でも陸でも、安全安心かつ快適であることを前提に、人と環境に優しい社会や航海の実現を目指す」という、“わたしたちが最も優先する価値”を表現しています。これまで当社が事業活動で重視してきた「安全安心」「環境」という提供価値を、「安全安心」と「快適」、「環境」と「人」の視点へ拡大することで、既存事業での顧客提供価値の拡充や周辺領域での新規事業育成を推進するための新たな道しるべとします。

当社グループは、世界初の魚群探知機実用化を成し遂げた1948年の創立当時から現在に至るまで、「事業を通じた社会的課題の解決」を果たすべき使命としてまいりました。一方で、国連が採択したSDGs（持続可能な開発目標）の考え方が国際社会の共通認識として醸成されつつあるなかで、企業が事業活動を通じてその実現に貢献することが求められております。当社グループは今後も、創立当初からの価値観を大切に受け継ぎながら、企業運営並びに事業活動の基本方針の中にSDGsを積極的に取り入れることにします。

人財・企業風土ビジョン「VALUE through GLOBALIZATION and SPEED」

企業運営における重要な経営資源である人財と企業風土については、経営理念並びに行動指針を普遍的な価値観として尊重した上で、事業ビジョンの実現に向けて重点的に強化・評価する基軸として「VALUE through GLOBALIZATION and SPEED」を謳い、3つのポイントを定めました。

(VALUE)さらなる価値共創への挑戦

わたしたちはビジョンを深く理解し、高い自律性を持って行動していくことで、社会へのさらなる価値を、当社に関わるすべてのステークホルダーと「共に」創り上げていきます。

(GLOBALIZATION) グローバリゼーションの浸透

わたしたちはグローバルマインドセットを醸成し、ビジョン実現に向けて、社内外の資源を所属、地域、国などの属性に依らず最適かつ最大限に活用いたします。

グローバルマインドセット：異なる文化・習慣・価値観を持つ人たちやグループに対して影響を与えることを可能とする思考を意味しています。

(SPEED) 迅速かつ柔軟な判断と行動

わたしたちは変化することに躊躇せず、新しい時代を創り続けることを目指します。

当社グループは、創立から間もない1955年に「世界のフルノ」を宣言し、海外展開を加速してまいりました。現在では連結売上高のうち海外売上比率が6割を超え、世界80カ国以上に開発・生産・販売・サービス拠点を有するようになりました。今後は、顧客提供価値と企業価値の最大化を目標に、事業と市場の特性に応じて当社の人財と組織機能をグローバル化の観点からより有機的に活用するとともに、顧客や取引先との連携を積極的に推進することで「名実ともに世界のフルノ」となることを目指します。

「FURUNO GLOBAL VISION “NAVI NEXT 2030”」の実現は、次の3つのフェーズに分けて段階的かつ速やかに挑む方針です。

【フェーズ1・・・変える】

事業の体質改善による資源の捻出・体力強化のフェーズ（2020～2022年度）

【フェーズ2・・・つなぐ】

技術と事業の柱・収益構造の構築に向けた行動のフェーズ（2023～2025年度）

【フェーズ3・・・変わる】

あるべき企業規模・収益性・事業構造を実現するフェーズ（2026～2030年度）

これらすべてのフェーズが完結する2030年度の成長目標は、連結売上高1,200億円、営業利益率10%、新規事業構成比率30%です。

なお、当社の中期経営計画については、上記のビジョンにおけるフェーズの期間を単位とする固定式中期経営計画を策定いたします。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、生産効率の向上、購買機能の再編、業務のスリム化及び効率化等により、収益力の抜本的改善に取り組んで参ります。

舶用事業では、コア事業である「商船向け事業」「漁業向け事業」「小型商品事業」については、それぞれビジネスモデルを強化もしくは転換しながら、当社グループ全体で事業推進を図り、収益力を高めることを目指しています。新規事業である衛星通信事業については、衛星通信回線の再販主体のビジネスから、IoT・ICT活用による事業機会の創出へ飛躍を図り、エンジニアリング事業とプラットフォーム事業の展開を強化いたします。

産業用事業では、通信・GNSSなど技術の強みを生かした魅力あるソリューションの提供に引き続き取り組んでまいります。

無線LAN・ハンディターミナル事業については、文教市場における無線LANシステムの拡販に取り組む他、文教以外の市場についても、新製品の積極的な市場投入により事業の拡大を進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境の変化について

当社グループは、日本、アジア、欧州、米州等の様々な国・地域に商品を供給しております。従って、これら国・地域の経済状況の変化や、対象市場での当社商品に対する需要の変化が当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動について

当社グループは、海外子会社及び代理店を経由して海外市場へ販売を行っており、連結売上高に占める海外売上高の割合は当連結会計年度において60.5%と高い状況にあります。このため、当社グループの業績及び財政状態は為替変動による影響を受けております。外貨建債権債務の管理の徹底等によるリスクヘッジに努めておりますが、想定以上の為替変動が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 船用事業への依存について

当社グループの連結売上高に対する船用事業の売上高比率は当連結会計年度において81.1%と、依存度の高い状況が続いており、他の事業と比べて、船用事業の業績が当社グループの業績に与える影響は大きなものとなっております。船用電子機器市場の好不況が、当社グループの事業、業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社グループにとって、事業の優位性を確保するため、開発する製品や技術について知的財産権による保護に努めていますが、当社グループが保有する知的財産権に対し異議申立がなされたり、無効請求がなされる可能性があります。また、当社グループが知的財産権に関し訴訟を提起されたり、当社グループが自らの知的財産権を保全するために訴訟を提起しなければならない可能性があります。このような重大な係争問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 価格競争について

当社グループの市場における価格競争は大変厳しくなっており、今後もこの傾向は継続するものと予想されます。当社グループは、製造コストの削減に努めるとともに、高付加価値商品の拡販などにより、かかる価格低下傾向に対処しております。しかしながら、競合他社との価格競争が激化し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人財の確保について

当社グループの将来の成長・発展は、科学・技術、マネジメント分野などでの優秀な人財の確保に大きく依存しております。当社グループは、事業の拡大やグローバル推進を図るため、積極的な採用活動を行っていますが、人財確保における競争は年々高まっています。こうした状況下、在籍している従業員の流出防止や当社の求める人財の獲得が困難となった場合には、当社グループの事業計画の遂行、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事業継続について

当社グループは、地震、火災、台風、洪水等の災害や新型インフルエンザ等の感染症の流行の発生時にも、事業を継続し、企業としての社会的責任を遂行するために、定期的な防災訓練の実施及び社員の安否確認システムの構築等、事業継続計画（BCP）を整備し影響の回避に努めています。ただし、当社グループの本社・研究開発拠点・主要工場は兵庫県南部に集中しており、同地域において大規模な地震、その他事業の継続に支障をきたす災害、事故の影響等が生じた場合は、当社グループの事業計画の遂行及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

（1）経営成績

当連結会計年度の世界経済としては、年度後半は米中貿易摩擦の影響等により成長のペースに翳りが見られたものの、総じて緩やかな回復傾向が続きました。米国では良好な雇用環境や企業収益の改善などを背景に着実な回復が続きました。欧州においては、内需は堅調に推移したものの、英国のEU離脱問題が懸念材料となり輸出が伸び悩み、成長率が鈍化しました。中国も、個人消費の落ち込みや設備投資が伸び悩み、成長率が鈍化しました。わが国の経済は、良好な企業収益や雇用環境を背景に緩やかな回復基調で推移しました。

当連結会計年度に適用した米ドル及びユーロの平均為替レートはそれぞれ111円及び130円であり、米ドルは前年同期に比べ約1%の円高水準、ユーロは前年同期に比べ約3%の円安水準で推移しました。

当社グループにおきましては、成長市場の開拓や販売拡大に取り組み、日本、北米、欧州、アジアのいずれの地域においても船用事業の売上が増加しました。産業用事業の売上は、通信・GNSSソリューション事業の売上が増加した一方で、ヘルスケア事業が苦戦したことにより前年並みの水準に留まりました。

売上高

当社グループの主力事業である船用事業の分野では、商船新造船向けの売上が低位安定も換装向けの売上が増加した他、漁業市場向けの売上が堅調に推移しました。産業用事業の分野では、生化学自動分析装置の売上が落ち込む一方、通信・GNSSソリューション事業のうち受託事業が好調を維持しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度と比較して30億5千8百万円増加し、821億8百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上高が増加したものの、生産効率の改善などにより、前連結会計年度と比較して3億2千万円減少し、504億9千5百万円となりました。販売費及び一般管理費は、研究開発費及び従業員賞与が増加したことなどにより前連結会計年度と比較して5億9千9百万円増加し、268億4千万円となりました。

営業外収益及び営業外費用

営業外収益は、保険解約返戻金及びその他営業外収益が増加したことにより、前連結会計年度と比較して3千1百万円増加し、6億2百万円となりました。営業外費用は為替差損が減少したことなどにより、前連結会計年度と比較して4億4千4百万円減少し、2億6千1百万円となりました。

税金等調整前当期純損益

税金等調整前当期純損益は、減損損失が増加したものの、経常利益が増加したことなどにより、前連結会計年度と比較して28億7千6百万円増加し、48億7千7百万円の利益となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益

親会社株主に帰属する当期純損益は40億2千6百万円の利益となりました。

当連結会計年度のセグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

船用事業

船用事業の分野では、商船市場向けの売上が日本、欧州、アジアで増加しました。日本、アジアを中心とする新造船市場では底打ち感が見られた一方、欧州を中心とするリブレース市場は堅調に推移しました。また、漁業市場向けの売上は、欧州をはじめ海外で増加しました。この結果、船用事業の売上高は665億5千8百万円（前年同期比5.0%増）、セグメント利益は39億2千3百万円(前年同期比404.8%増)となりました。

産業用事業

産業用事業の分野では、ヘルスケア事業のうち生化学自動分析装置の売上が大幅に減少しましたが、通信・GNSSソリューション事業のうち受託事業や周波数発生装置などの売上が増加しました。この結果、産業用事業の売上高は118億4千3百万円（前年同期比0.3%減）、セグメント利益は3億3千5百万円(前年同期比44.0%減)となりました。

無線LAN・ハンディターミナル事業

無線LAN・ハンディターミナル事業のうち、ハンディターミナルの売上は減少しました。主力である文教市場向けを中心とする無線LANアクセスポイントの販売は前年度の水準を維持しましたが、開発投資の増加などにより、売上高は33億3千6百万円（前年同期比3.3%減）、セグメント利益は4億4千2百万円(前年同期比22.3%減)となりました。

その他

その他の売上高は3億6千9百万円（前年同期比15.9%増）、セグメント利益は6千4百万円(前年同期比48.7%増)となりました。

生産、受注及び販売の実績は次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
船用事業	44,115	+ 12.5
産業用事業	11,449	8.8
無線LAN・ハンディターミナル事業	2,691	-
その他	-	-
合計	58,255	+ 12.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
船用事業	-	-	-	-
産業用事業	1,580	9.3	2,504	14.1
無線LAN・ハンディターミナル事業	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,580	9.3	2,504	14.1

- (注) 1 当社グループは見込生産を主としておりますが、産業用事業セグメントにおける航空機用電子装置については受注生産を実施しているため、航空機用電子装置についてのみ記載しております。
- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
船用事業	66,558	+5.0
産業用事業	11,843	0.3
無線LAN・ハンディターミナル事業	3,336	3.3
その他	369	+15.9
合計	82,108	+3.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
- 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。
- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

資産

流動資産は前連結会計年度末と比較して35億7千4百万円増加し、612億8千9百万円となりました。これは主に商品及び製品並びに原材料及び貯蔵品が増加したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末と比較して6億7千6百万円減少し、183億8千2百万円となりました。これは主にソフトウェアが減少したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度末と比較して28億9千8百万円増加して、796億7千2百万円となりました。

負債

流動負債は前連結会計年度末と比較して29億8千万円増加し、261億3千8百万円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が増加したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末と比較して30億6千2百万円減少し、119億9千4百万円となりました。これは主に長期借入金が増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末と比較して8千1百万円減少して、381億3千2百万円となりました。

純資産

純資産は前連結会計年度末と比較して29億8千万円増加し、415億3千9百万円となりました。これは主に利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の自己資本比率は前連結会計年度の49.8%から1.9ポイント上昇して、51.7%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、投資活動によるキャッシュ・フローが29億1千2百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが12億5千1百万円、それぞれ減少したものの、営業活動によるキャッシュ・フローが49億3百万円増加したことにより、前連結会計年度末と比較して3億9千7百万円増加し112億3千2百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は49億3百万円となりました(前連結会計年度比4.7%減)。これは主にたな卸資産が増加したものの、税金等調整前当期純利益及び減価償却費を計上したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は29億1千2百万円となりました(前連結会計年度は34億4百万円の減少)。これは主に有形固定資産の取得及び無形固定資産の取得によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は12億5千1百万円となりました(前連結会計年度は15億4千2百万円の減少)。これは主に借入金の減少及び配当金の支払によるものであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、安定した収益と成長性を確保するための運転資金及び設備投資に必要な資金は、営業活動によるキャッシュ・フローを源泉としており、さらに借入債務も一定水準を維持し流動性を確保しております。

なお、当連結会計年度末における資金の残高は112億3千2百万円、有利子負債の残高は129億8千2百万円となっております。

また、重要な資本的支出の予定につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、多年にわたる研究により培った、超音波、電磁波を中心としたセンサー技術の一層の深耕、拡大をはかるとともに、それをより幅広く展開活用するため、長期的視野にたつて、無線通信技術、情報処理技術、画像処理技術、メカトロニクス技術などの研究開発を進めております。これらの研究開発は当社の技術研究所及び各事業部門の開発部署で行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は47億7百万円であり、売上高に対する比率は5.7%であります。

セグメント別の主な研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 船用事業

商船市場向け機器

Kaバンド(19.2GHz - 30GHz)用の衛星通信端末「型式:FV-60GX」を開発しました。常時接続で高速なインターネット通信環境を全世界の船舶に提供します。バックアップ回線としてLバンド(1.5GHz - 1.6GHz)を使用するInmarsat FB(Fleet Broadband)サービスと組み合わせることで、通信の冗長性を高めたInmarsat FX(Fleet Xpress)サービスに対応しています

小型船・プレジャーボート市場向け機器

プレジャーボート向けにネットワーク対応航海機器「NavNet TZtouch2」シリーズの最新機種「型式:TZT2BB」を開発しました。本商品は従来機であるTZTBBの次世代機として開発されました。従来機同様にさまざまなセンサーを接続して一元活用できる拡張性の高さが特徴です。

また、小型のプレジャーボート向けに開発したGPSプロッタ魚探「型式:GP-1871F、GP-1971F」では、マルチタッチ画面を採用したほか、当社の自動操舵装置(型式:NAVpilot-300、型式:NAVpilot-700)との航法連動機能を有しております。内蔵魚探にはチャープ機能(広帯域超音波と高度な信号処理により、高分解能でノイズの少ない映像を表示する機能)を搭載し、従来の魚探と比較して精細な映像を提供できるようになりました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は31億9千2百万円であります。

(2) 産業用事業

通信・GNSSソリューション分野

第5世代移動通信システム(5G)や次世代送電網(スマートグリッド)などで高精度な時刻同期(UTC同期)を必要とするユーザーに向けて、GNSSタイミングモジュール「型式:GT-88」と、GNSS基準周波数発生器「型式:GF-88シリーズ」を開発しました。本商品は、GNSS衛星から送信されるL1(1575.42MHz)の信号を受信するだけで、時刻同期精度4.5ナノ秒(1)を達成する時刻同期用シングルバンドGNSSレシーバです。日本電信電話株式会社(NTT)が考案したマルチパス対策アルゴリズムの「ダイナミック・サテライト・セレクション™」を搭載しており、市街地はもちろん、今までは遮蔽などの条件が厳しく設置が難しかったビルの壁面や、屋内の窓際などでもアンテナを設置できるようになります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は3億4千万円であります。

(3)無線LAN・ハンディターミナル事業

無線LANアクセスポイント分野

5GHz帯(802.11ac Wave2/n/a)と2.4GHz帯(802.11n/g/b)同時通信に対応した「ACERA1150w」を開発しました。通信処理に4コアCPU、動画処理に6コアCPUを採用することで、100台以上のWi-Fi接続・4K動画再生・高品質な無線通信と動画再生の提供が可能となりました。スムーズかつ効果的なICT授業やテレビ会議の実現をサポートします。

当連結会計年度における研究開発費の金額は9千5百万円であります。

上記事業セグメントに帰属しない研究所における研究開発費の金額は10億7千8百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は25億9千5百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 船用事業

生産設備及び業務目的のソフトウェアを中心に20億6千3百万円の設備投資を実施いたしました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 産業用事業

業務目的のソフトウェアを中心に2億1千9百万円の設備投資を実施いたしました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 無線LAN・ハンディターミナル事業

業務目的のソフトウェアを中心に1億8千3百万円の設備投資を実施いたしました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) その他

試験設備を中心に5百万円の設備投資を実施いたしました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) 全社（共通）

本社建物に対する資本的支出及び業務目的のソフトウェアを中心に1億2千3百万円の設備投資を実施いたしました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社、西宮事業所 (兵庫県西宮市)	船用事業 産業用事業 全社(共通)	管理研究 開発設備	678	29	1,571 (15,977)	372	2,652	937 [7]
フルノINTセンター (兵庫県西宮市)	産業用事業	研究開発 生産設備	68	6	365 (3,799)	61	502	184 [4]
三木工場 (兵庫県三木市)	船用事業	生産設備	802	380	612 (67,390)	262	2,057	412 [3]

(2) 国内子会社

2019年2月28日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)フルノシス テムズ	東京都 墨田区	無線LAN・ ハンディ ターミナル 事業	生産 設備	0	-	-	119	119	102 [3]
フルノライフ ベスト(株)	兵庫県 西宮市	その他	研修 設備	432	3	439 (2,374)	0	875	30
ラボテック・ インターナ ショナル(株)	兵庫県 西宮市	その他	試験 設備	206	17	175 (875)	9	409	28

(3) 在外子会社

2019年2月28日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
FURUNO U.S.A., INC. (CAMAS, U.S.A.)	船用事業	販売設備	402	2	74 (84,891)	40	520	102
FURUNO(UK)LTD. (HAVANT, U.K.) 3	船用事業	販売設備	178	23	66 (5,232)	388	656	29
FURUNO NORGE A/S (AALESUND, NORWAY)	船用事業	販売設備	44	163	10 (2,197)	3	222	34
FURUNO DANMARK A/S (HVIDOVRE, DENMARK)	船用事業	販売設備	138	6	28 (9,201)	24	198	86
古野香港有限公司 (香港, 中国)	船用事業	生産設備	62	104	-	6	174	261
FURUNO SINGAPORE PTE LTD (SINGAPORE)	船用事業	販売設備	391	20	-	58	471	140 [9]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定であります。
2 金額には消費税等を含んでおりません。
3 FURUNO(UK)LTD.のその他は、賃貸営業用資産であります。
4 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書きしております。
5 リース賃借設備の主要なものは、電子計算機及びコンピューター支援装置であります。
なお、提出会社の年間リース料の総額は、216百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経済情勢、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては当社が全体の調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。また、重要な設備の除却等の計画はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	本社 (兵庫県 西宮市)	全社(共 通)	研究開発 設備等	3,000	-	自己資金	2019年 3月	2021年 9月	開発力 向上

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2019年5月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,894,554	31,894,554	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式 数100株
計	31,894,554	31,894,554	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1991年2月28日(注)	948,843	31,894,554	688	7,534	688	10,073

(注) 転換社債の株式転換による増加 96百万円(1990年3月1日から1990年8月31日まで)
新株引受権の権利行使による増加 591百万円(1990年3月1日から1991年2月28日まで)

(5)【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	35	45	106	105	7	5,361	5,659	-
所有株式数(単元)	-	89,371	5,612	60,795	55,895	36	106,962	318,671	27,454
所有株式数の割合(%)	-	28.04	1.76	19.08	17.54	0.01	33.57	100.00	-

(注) 自己株式384,119株(名義書換失念株1,000株を含む)は、「個人その他」に3,841単元及び「単元未満株式の状況」に19株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
古野興産株式会社	兵庫県西宮市愛宕山6-17	4,186	13.29
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	1,000	3.17
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	992	3.15
古野電気取引先持株会	兵庫県西宮市芦原町9-52	969	3.08
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	942	2.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	798	2.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	647	2.05
GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 01 07 OSLO 1 OSLO 01 07 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	615	1.95
エコ興産有限会社	兵庫県西宮市愛宕山6-17	560	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	503	1.60
計	-	11,214	35.59

(注)1 みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数942千株は、株式会社みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したもので、その他に株式会社みずほ銀行は201千株保有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 383,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,484,000	314,840	-
単元未満株式	普通株式 27,454	-	-
発行済株式総数	31,894,554	-	-
総株主の議決権	-	314,840	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 古野電気株式会社	兵庫県西宮市 芦原町9-52	383,100	-	383,100	1.20
計	-	383,100	-	383,100	1.20

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。
なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	471	570
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	383,119	-	383,119	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当政策を経営における最重要政策のひとつと位置付けております。利益配分につきましては、継続的かつ安定的な配当を念頭に置きながら、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、将来を見据えた投資や企業体質の一層の強化のために活用してまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、上記の基本方針に基づき、1株当たり15円としました。この結果、当期の年間配当金は、中間配当金(1株当たり10円)と合わせ、25円となります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)
2018年10月12日 取締役会	315	10.00
2019年5月23日 定時株主総会	472	15.00

(注) 2018年10月12日の取締役会で決議された1株当たり配当額には創立70周年記念配当5円が含まれております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高(円)	1,259	1,261	915	896	1,558
最低(円)	617	624	478	634	674

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	10月	11月	12月	2019年1月	2月
最高(円)	1,540	1,558	1,375	1,322	1,232	996
最低(円)	1,316	1,172	1,162	961	880	882

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	安全保障輸出管理本部長、特定輸出申告最高責任者	古野幸男	1948年2月2日生	1971年3月 1984年9月 1987年3月 1987年5月 1990年5月 1999年5月 2007年3月	帝人株式会社入社 当社入社 当社管理本部副本部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役管理担当兼東京支社長 当社代表取締役社長(現任)	1年 (注4)	341
専務取締役	船用機器事業担当、船用機器事業部長	小池宗之	1957年3月7日生	1985年4月 2002年3月 2005年5月 2009年3月 2009年5月 2012年3月 2016年5月	当社入社 当社船用機器事業部国際部長 当社取締役 当社船用機器事業部副事業部長 当社常務取締役 当社船用機器事業部長(現任) 当社専務取締役(現任)	1年 (注4)	42
常務取締役	船用機器事業部開発設計統括部長	石原真次	1961年1月30日生	1985年4月 2006年2月 2007年5月 2016年5月 2018年3月	当社入社 当社船用機器事業部開発部長 当社取締役 当社常務取締役(現任) 当社船用機器事業部開発設計統括部長(現任)	1年 (注4)	25
取締役	船用機器事業部営業企画部長	矮松一磨	1960年1月6日生	1984年4月 2003年9月 2006年3月 2009年5月 2012年4月 2017年3月	当社入社 当社船用機器事業部営業企画室長 当社船用機器事業部営業企画部長 当社取締役(現任) 当社船用機器事業部営業企画部長、衛星通信部長 当社船用機器事業部営業企画部長(現任)	1年 (注4)	21
取締役	システム機器事業・航空・防衛事業担当、システム機器事業部長	岡本達行	1960年1月26日生	1982年4月 2005年6月 2008年11月 2010年12月 2011年5月	ノーリツ鋼機株式会社入社 同社取締役兼CTO(最高技術責任者) 当社船用機器事業部三木工場長補佐 当社システム機器事業部長(現任) 当社取締役(現任)	1年 (注4)	14
取締役	技術研究所・R&D統括センター・全社技術担当、技術研究所長	西森靖	1958年11月1日生	1984年4月 2006年3月 2012年3月 2012年5月	当社入社 当社技術研究所研究部長 当社技術研究所長(現任) 当社取締役技術担当(現任)	1年 (注4)	11
取締役	人事総務部・法務室担当、人事総務部長	大矢智資	1962年1月29日生	1985年4月 2007年5月 2012年5月	当社入社 当社人事総務部長(現任) 当社取締役(現任)	1年 (注4)	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	船用機器事業部三木工場長	藤田尚住	1952年7月20日生	1999年11月 2004年2月 2007年4月 2011年7月 2012年2月 2015年9月 2016年5月	Panasonic AVC Networks Taiwan Co., Ltd. 総 経理 松下電器産業株式会社(現パナソニック株 式会社)AVCネットワーク社ITプロダクツ 事業部プロダクトセンター所長 同社AVCネットワーク社アビオニクスビジネ スユニット総括担当参事 同社AVCネットワーク社アビオニクスビジネ スユニット特別プロジェクト担当参事 当社船用機器事業部三木工場長補佐 当社船用機器事業部三木工場長(現任) 当社取締役(現任)	1年 (注4)	4
取締役	品質統括監理 室・経営企画 部・情報シス テム部・経理 部・環境担 当、経営企画 部長、エネル ギー管理統括 者	山宮英紀	1963年10月29日生	2011年2月 2015年9月 2018年3月 2018年5月	株式会社みずほ銀行堂島支店長 当社航空・防衛事業部管理部長 当社経営企画部担当部長 当社取締役経営企画部長(現任)	1年 (注4)	-
取締役	-	寺山孝男	1946年10月22日生	1971年4月 1991年8月 1996年6月 2002年7月 2005年9月 2005年12月 2007年4月 2015年5月	株式会社日立製作所入社 同社機械研究所第二部長 同社計測グループ副技師長 株式会社アイティアイディコンサルティング エグゼクティブコンサルタント 寺山技術士事務所 代表(現任) 国立大学法人東京工業大学特任教授(非常勤) 独立行政法人中小企業基盤整備機構研究開発支 援専門員 当社取締役(現任)	1年 (注4)	-
取締役	-	樋口英雄	1950年3月5日生	2004年6月 2007年6月 2008年12月 2009年3月 2011年11月 2012年3月 2012年6月 2016年5月 2016年6月	オムロン株式会社執行役員業務改革本部長 同社執行役員常務事業プロセス革新本部長 同社執行役員常務事業プロセス革新本部長 兼グループ戦略室長 同社執行役員常務グループ戦略室長 ソロエル株式会社社外取締役 同社取締役 東洋ビジネスエンジニアリング株式会社 社外監査役 当社取締役(現任) 東洋ビジネスエンジニアリング株式会社 社外取締役(現任)	1年 (注4)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	和田豊	1959年5月4日生	1982年4月 2003年3月 2007年5月 2015年3月 2015年9月 2016年5月 2018年5月	当社入社 当社船用機器事業部船舶営業部長 当社取締役 当社船用機器事業部副事業部長 当社東京支社長 当社常務取締役、船用機器事業部長付 当社常勤監査役(現任)	4年 (注5)	25
監査役	-	小美野広行	1948年7月18日生	1971年4月 1996年1月 1999年9月 2002年7月 2007年11月 2010年4月 2010年5月 2012年4月 2012年6月	帝人株式会社入社 公認会計士登録 日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社常勤監査役 エスエス製薬株式会社代表取締役専務財務経理本部長 日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社代表取締役財務本部長兼最高財務責任者 関西学院大学専門職大学院 経営戦略研究科教授 当社監査役(現任) WDBユニバーシティ株式会社代表取締役社長 WDBホールディングス株式会社取締役	4年 (注5)	-
監査役	-	村中徹	1965年6月3日生	1995年4月 2007年4月 2014年5月 2015年6月 2016年6月	弁護士登録(大阪弁護士会)(現任) 同志社大学法科大学院兼任教員 当社監査役(現任) 株式会社スズケン社外監査役(現任) 株式会社カブコン社外取締役(現任)	4年 (注5)	-
計							500

- (注) 1 取締役寺山孝男及び樋口英雄は社外取締役であります。
2 監査役小美野広行及び村中徹は社外監査役であります。
3 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
倉橋敏文	1954年2月18日生	1980年9月 1996年9月 2008年8月 2010年7月 2010年9月 2013年2月	公認会計士登録 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)社員 新日本アーンストアンドヤング税理士法人代表社員 倉橋総合会計事務所代表(現任) 株式会社戦略M&A研究所代表取締役(現任) 林純薬工業株式会社監査役(現任)	-

- 4 取締役の任期は、2019年2月期にかかる定時株主総会の終結時から2020年2月期にかかる定時株主総会の終結時までであります。
5 監査役和田豊、小美野広行及び村中徹の任期は、2018年2月期にかかる定時株主総会の終結時から2022年2月期にかかる定時株主総会の終結時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとする全てのステークホルダーの期待や信頼に応えるべく「継続的に企業価値を向上させる」ことを経営の基本としております。この方針のもと、効率的で競争力のある経営を通して企業価値の向上を目指すとともに、ステークホルダーへの説明責任の実行、透明性の高い経営の実現、社会性・倫理性の追求を常に意識し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制

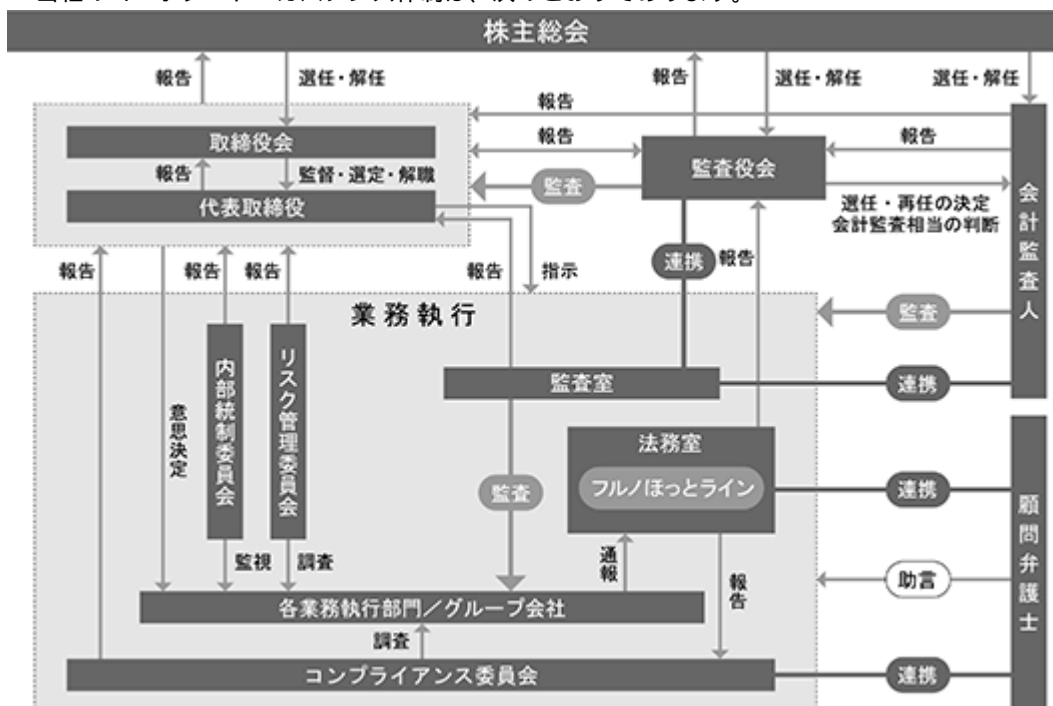
(取締役及び取締役会)

当社の取締役会は、2019年5月23日現在、取締役11名（うち社外取締役2名）で構成されております。当社は、経営の意思決定を合理的かつ効率的に行うことを目指しており、重要案件につきましては、取締役会において決定することとし、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して、経営に関する重要事項をタイムリーに決定できる体制を敷いております。併せて、取締役会の業務執行に対する監督機能の強化と外部的視点での助言機能の充実に努めるため、社外取締役2名を選任し、代表取締役の業務執行を監督できる体制をとっております。また、取締役の任期は、経営環境の変化により迅速に対応できる経営体制にするために1年としております。

(監査役及び監査役会)

当社は、監査役制度を採用しており、2019年5月23日現在、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は、監査役会が定めた監査の方針や業務の分担等に従い、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、業務執行の状況を監査するとともに適切な意見・提言を行っております。また、各監査役は、年間を通して当社の監査及び必要に応じてグループ各社の調査を実施しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりであります。



(内部統制システムの整備の状況)

当社は、経営理念に適った企業活動を通じ、企業価値の増大を図るとともに、安定的かつ持続的なグループ企業基盤を構築するため、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための基本方針を定め、内部統制機能の整備に取り組んでおります。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループにおける共通の倫理基準として「フルノグループ行動規範」を掲げるとともに、役員・従業員等の一人ひとりが日常の業務遂行において守るべき行動基準を「コンプライアンス・ハンドブック」として明らかにし、これらの実践を通じて社会のルールや法律を順守しております。
- ・当社グループは、コンプライアンスの推進については「コンプライアンス規程」を定め、それに基づき、社長を委員長とし、外部委員（弁護士）も含めた「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、法務室を統括部署とし、当社の部門長・グループ会社の社長を推進責任者とする推進体制を設けております。また、継続的な教育・啓蒙を通じて、法令、企業倫理、社会規範等を遵守する風土の浸透・定着を図っております。
- ・当社グループにおいて法令違反又はその疑いがある行為等について、従業員等が直接通報又は相談することができるよう内部通報制度（フルノほっとライン）を設けております。通報窓口は社内だけでなく社外の法律事務所にも設け、匿名でも受付けております。なお、通報したことを理由として、通報者が不利益な取扱いを受けないことを明確にしております。
- ・社長直轄の監査室が「内部監査規程」に基づき定期的に実施する内部監査を通じ、会社業務が適正に行われているか否かを監査し、その結果を社長に報告するとともに監査内容を監査役に報告しております。
- ・「内部監査規程」他関連諸規程及びコンプライアンス推進体制については、必要に応じて適宜見直し、整備・改善を図っております。
- ・当社グループは、金融商品取引法に基づき財務報告の信頼性を確保するために、「財務報告に係る内部統制運営規程」を定め、財務報告に係る必要かつ適切な内部統制システムを整備しております。また、当該内部統制システムは定期的に検証し、必要に応じて適宜見直し、整備・改善を図っております。
- ・社会の秩序や安全、公正な取引を脅かす、いわゆる総会屋や暴力団等の反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断しております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を、社内規程に基づき適正に記録しております。
- ・上記情報の保存及び管理については、「情報管理規程」に定め、取締役及び監査役が必要に応じていつでも閲覧可能な状態を確保しております。
- ・「情報管理規程」他関連諸規程については、必要に応じて適宜見直し、整備・改善を図っております。

3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクに対して、「リスク管理規程」他関連諸規程を定め、全社的なリスク管理体制を整備し、問題点の把握及び危機発生時の対応を行っております。
- ・「リスク管理規程」に基づき、社長を委員長とするリスク管理委員会を設け、子会社を含めた当社グループ全体における災害、事件・事故等のリスクを洗い出し、その低減を図るとともに、緊急事態が発生した場合に被害を最小限に抑える体制を整備・維持しております。
- ・当社グループの事業継続に甚大な影響を及ぼす災害・危機の発生を想定した事業継続計画を策定するとともに、定期的な訓練と計画の見直しを行うことにより、災害・危機が発生した場合にも、早期に復旧できる体制を整備しております。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、当社グループの将来像を「FURUNO VISION」として定め、それに基づき中期経営計画を策定しております。また、単年度の予算については中期経営計画に基づいて編成し、各部門の目標を明確化しております。
- ・月1回の定例取締役会で、予算の月次統制及び各取締役の職務執行状況の進捗管理を行っております。
- ・社内規程に基づき、取締役の職務権限・担当職務及び意思決定ルールを明確にし、取締役の職務執行の効率化を図っております。

5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、「関係会社管理規程」を設け、各子会社を担当する取締役、所管部署及び当社の承認・報告が必要な管理事項等を定めております。また、「関係会社管理規程」他関連諸規程については、必要に応じて適宜見直し、整備・改善を図っております。
- ・各子会社を担当する取締役は、原則として当該子会社の取締役に就任し、当該子会社の他の取締役の職務執行を監視・監督するとともに、当社取締役会において担当する子会社の業務の進捗、管理の状況等を報告しております。
- ・監査室は、当社グループにおける内部監査を実施し、当社グループの業務が適正に行われているか否かを監査し、その結果を社長に報告するとともに監査内容を監査役に報告しております。
- ・監査役が、当社グループ全体の監査が適正かつ実効的に行えるよう、当社及び子会社の会計監査人、子会社監査役、監査室及びその他関係部署等と連携し、情報・意見交換ができる体制を確保しております。

- 6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役の職務を補助する専任の使用人は、監査役補助業務について監査役の指示に従い、取締役その他業務執行部門からの指揮命令を受けません。
 - ・ 監査役の職務を補助する専任の使用人の人事等については、事前に監査役会の同意を得るものとします。
 - ・ 監査役は、監査室所属あるいは特定の業務について十分検証できるだけの専門性を有する従業員に、監査業務に必要な事項を指示することができます。
 - ・ 監査役より監査業務に必要な指示を受けた従業員は、その指示に関しては、取締役・監査室長等の指揮命令を受けません。
- 7) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制、また、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社は、「監査役への報告等に関する規程」を制定し、監査役の監査が的確かつ実効的に行われることを確保しております。
 - ・ 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、重大な法令・定款違反、その他重要な事項を発見した時は、直ちに監査役に報告しております。また、監査役の監査が実効的に行われるよう、監査役への報告事項、提供情報等を明確化し、実施しております。
 - ・ 監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員等にその説明を求めることができます。また、監査役が必要と認めた場合には、いかなる会議、委員会等にも出席できる体制を確保しております。
 - ・ 監査役は、必要に応じ、当社及び当社グループの取締役、従業員及び子会社監査役等から報告、意見、情報等を求めることができます。
 - ・ 当社及び当社グループの取締役、従業員等が、監査役への報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを受けないことを明確にしております。
- 8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務については、監査役からの請求に基づき、速やかにこれを処理します。
- 9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役が、必要に応じて代表取締役と会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互理解を深めることができる体制を確保します。
 - ・ 監査役が、定期的に監査室と会合を持ち、監査内容等について確認すると同時に、監査方法等について意見交換ができる体制を確保します。
 - ・ 監査役が、会計監査人の行う監査報告会に同席し、監査内容について説明を受けるとともに、会計監査人との情報及び意見交換ができる体制を確保します。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として監査室（6名）が「内部監査規程」に基づき、定期（月1回）に実施する内部監査を通じて会社業務が適正に行われているか否かを監査し、その結果を社長に報告しております。

監査役は、監査人から会計監査の実施状況の報告を受けるほか、監査人との意見交換を行うなど、積極的な交流を進めております。また、監査役は、監査室と定期的に報告会を開催し、監査内容について確認すると同時に、監査方法等の意見交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役2名及び社外監査役2名は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 寺山孝男は、機械分野におけるメーカー、コンサルティング会社及び大学教授での豊富な経験や見識を活かし、外部的視点から当社の経営に適切な助言を適宜行っており、同氏の適切な助言は当社のガバナンス体制の強化・充実に資するものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外取締役 樋口英雄は、電子機器メーカーでの豊富な経験や経営管理に関する高い見識を活かし、外部的視点から当社の経営に適切な助言を適宜行っており、同氏の適切な助言は当社のガバナンス体制の強化・充実に資するものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外監査役 小美野広行は、公認会計士としての専門的知見に加え、経営者としての豊富な経験から適切な意見・提言を述べております。なお、同氏は東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外監査役 村中徹は、弁護士であり法律の専門家として高い見識を有していることから、主に専門的な見地から適切な意見・提言を述べております。同氏は東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任につきまして、ビジネス経験、専門性及び独立性などを総合的に勘案し、決定しております。なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定められておりませんが、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考にすほか、客観的な視点から当社の経営等に対し、適切に助言及び意見・提言を述べていただける方を選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会などにおいて意見を交換し、必要に応じて内部統制部門である監査室と協議等を行っております。また、社外監査役は、会計監査人と取締役の業務執行について、必要に応じて定期的に報告を受け、相互連携を図っております。

役員の報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	189	189	-	11
監査役 (社外監査役を除く)	21	21	-	2
社外役員	29	29	-	4

(注) 1. 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2) 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、報酬諮問委員会にて審議を経た答申に基づき、取締役会の決議により決定いたします。取締役の報酬体系は、固定報酬と業績連動報酬から構成され、固定報酬は、取締役としての責務に対する基本的な報酬で役位ごとに決定いたします。業績連動報酬は、前年度の会社業績及び各取締役の業績貢献度を考慮して決定いたします。

監査役の報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、監査役の協議により決定いたします。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 24銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,524百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	592,292	451	取引関係の維持強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,919,233	382	取引関係の維持強化のため
(株)十八銀行	1,148,716	323	取引関係の維持強化のため
(株)シマノ	10,000	154	取引関係の維持強化のため
TOA(株)	105,000	149	取引関係の維持強化のため
三井物産(株)	42,759	83	取引関係の維持強化のため
(株)商船三井	13,059	44	取引関係の維持強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,323	29	取引関係の維持強化のため
(株)リョーサン	6,600	26	取引関係の維持強化のため
山洋電気(株)	2,144	19	取引関係の維持強化のため
(株)東芝	52,000	16	取引関係の維持強化のため
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	23,650	13	取引関係の維持強化のため
(株)名村造船所	6,280	4	取引関係の維持強化のため
内海造船(株)	1,800	2	取引関係の維持強化のため
共栄タンカー(株)	1,000	2	取引関係の維持強化のため
(株)サノヤスホールディングス	3,960	1	取引関係の維持強化のため

(注) を付した銘柄は、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下ではありますが、上位16銘柄について記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	592,292	341	取引関係の維持強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,919,233	336	取引関係の維持強化のため
(株)十八銀行	114,871	306	取引関係の維持強化のため
(株)シマノ	10,000	169	取引関係の維持強化のため
TOA(株)	105,000	108	取引関係の維持強化のため
三井物産(株)	42,759	74	取引関係の維持強化のため
(株)商船三井	13,059	34	取引関係の維持強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,323	24	取引関係の維持強化のため
(株)リョーサン	6,600	20	取引関係の維持強化のため
(株)東芝	5,200	18	取引関係の維持強化のため
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	4,730	11	取引関係の維持強化のため
山洋電気(株)	2,144	8	取引関係の維持強化のため
(株)名村造船所	6,280	2	取引関係の維持強化のため
内海造船(株)	1,800	2	取引関係の維持強化のため
共栄タンカー(株)	1,000	1	取引関係の維持強化のため
(株)サノヤスホールディングス	3,960	0	取引関係の維持強化のため

(注) を付した銘柄は、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下ではありますが、上位16銘柄について記載しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査人については、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。

(a) 監査業務を執行した公認会計士の氏名

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 松尾 雅芳

指定有限責任社員 業務執行社員 井尾 武司

(b) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

その他 10名

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

- (a) 当社は、自己の株式の取得に関し、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。
- (b) 当社は、中間配当に関し、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間に、法令が規定する額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、この規定に基づき、社外取締役2名、監査役1名及び社外監査役2名と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	-	46	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42	-	46	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬30百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬37百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに、監査日数等の妥当性を勘案、協議し監査役会の同意の上、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年3月1日から2019年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年3月1日から2019年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、当該法人や各種団体の主催する研修への参加、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,414	12,005
受取手形及び売掛金	17,904	17,945
商品及び製品	15,586	17,214
仕掛品	3,848	4,301
原材料及び貯蔵品	6,011	6,658
繰延税金資産	310	609
その他	2,980	3,052
貸倒引当金	342	497
流動資産合計	57,714	61,289
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 3,826	3 3,630
機械装置及び運搬具（純額）	739	800
土地	3 3,447	3 3,440
その他（純額）	1,218	1,221
有形固定資産合計	1 9,232	1 9,093
無形固定資産		
のれん	618	523
ソフトウェア	4,682	3,843
その他	84	60
無形固定資産合計	5,385	4,427
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,436	2 2,784
長期貸付金	5	5
退職給付に係る資産	408	565
繰延税金資産	64	42
その他	2 1,590	2 1,491
貸倒引当金	63	27
投資その他の資産合計	4,441	4,861
固定資産合計	19,058	18,382
資産合計	76,773	79,672

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,221	3,639
電子記録債務	7,213	7,886
短期借入金	3 2,566	3 2,002
1年内返済予定の長期借入金	159	3,480
未払法人税等	633	364
賞与引当金	1,669	1,762
製品保証引当金	1,194	1,000
その他	5,497	6,001
流動負債合計	23,157	26,138
固定負債		
長期借入金	10,980	7,500
繰延税金負債	516	904
退職給付に係る負債	2,773	2,821
その他	787	768
固定負債合計	15,056	11,994
負債合計	38,214	38,132
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,534	7,534
資本剰余金	10,074	10,074
利益剰余金	22,536	26,345
自己株式	202	202
株主資本合計	39,943	43,751
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	689	501
繰延ヘッジ損益	2	5
為替換算調整勘定	1,224	2,102
退職給付に係る調整累計額	1,209	953
その他の包括利益累計額合計	1,742	2,559
非支配株主持分	358	347
純資産合計	38,559	41,539
負債純資産合計	76,773	79,672

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	79,050	82,108
売上原価	¹ 50,816	¹ 50,495
売上総利益	28,233	31,612
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	4	186
給料及び賃金	7,984	7,970
従業員賞与	1,020	1,185
賞与引当金繰入額	889	894
退職給付費用	546	535
旅費及び通信費	1,099	1,164
研究開発費	² 4,470	² 4,707
減価償却費	974	775
その他	9,251	9,420
販売費及び一般管理費合計	26,241	26,840
営業利益	1,992	4,771
営業外収益		
受取利息	31	39
受取配当金	127	57
持分法による投資利益	-	84
保険解約返戻金	24	62
補助金収入	63	82
その他	324	276
営業外収益合計	571	602
営業外費用		
支払利息	118	108
為替差損	486	62
固定資産除却損	17	8
その他	83	81
営業外費用合計	706	261
経常利益	1,857	5,112

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月28日)		当連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月28日)	
特別利益				
投資有価証券売却益		101		0
固定資産売却益	4	102	4	16
受取保険金		-	6	139
子会社清算益		-	7	37
特別利益合計		203		193
特別損失				
固定資産売却損		5 1		5 0
減損損失	3	58	3	336
災害による損失		-	6	92
特別損失合計		59		429
税金等調整前当期純利益		2,001		4,877
法人税、住民税及び事業税		716		644
法人税等調整額		24		172
法人税等合計		740		816
当期純利益		1,260		4,060
非支配株主に帰属する当期純利益		23		34
親会社株主に帰属する当期純利益		1,236		4,026

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
当期純利益	1,260	4,060
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	142	187
繰延ヘッジ損益	72	7
為替換算調整勘定	966	879
退職給付に係る調整額	155	255
持分法適用会社に対する持分相当額	-	4
その他の包括利益合計	1,051	823
包括利益	2,311	3,237
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,287	3,202
非支配株主に係る包括利益	23	34

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,534	10,074	21,367	201	38,775
当期変動額					
剰余金の配当			252		252
連結範囲の変動			184		184
親会社株主に帰属する当期純利益			1,236		1,236
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,168	0	1,168
当期末残高	7,534	10,074	22,536	202	39,943

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	832	70	2,190	1,365	2,793	339	36,321
当期変動額							
剰余金の配当							252
連結範囲の変動							184
親会社株主に帰属する当期純利益							1,236
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	142	72	966	155	1,051	18	1,069
当期変動額合計	142	72	966	155	1,051	18	2,238
当期末残高	689	2	1,224	1,209	1,742	358	38,559

当連結会計年度(自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,534	10,074	22,536	202	39,943
当期変動額					
剰余金の配当			504		504
連結範囲の変動			286		286
親会社株主に帰属する当期純利益			4,026		4,026
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,808	0	3,808
当期末残高	7,534	10,074	26,345	202	43,751

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	689	2	1,224	1,209	1,742	358	38,559
当期変動額							
剰余金の配当							504
連結範囲の変動							286
親会社株主に帰属する当期純利益							4,026
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	187	7	878	255	817	10	828
当期変動額合計	187	7	878	255	817	10	2,980
当期末残高	501	5	2,102	953	2,559	347	41,539

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,001	4,877
減価償却費	3,225	3,093
減損損失	58	336
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	129
賞与引当金の増減額（は減少）	110	108
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	91	29
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	181	119
製品保証引当金の増減額（は減少）	295	187
受取利息及び受取配当金	158	96
支払利息	118	108
投資有価証券売却損益（は益）	101	0
売上債権の増減額（は増加）	243	276
たな卸資産の増減額（は増加）	407	3,103
仕入債務の増減額（は減少）	1,201	200
受取保険金	-	139
子会社清算損益（は益）	-	37
災害損失	-	92
その他	617	225
小計	5,650	5,480
利息及び配当金の受取額	158	97
利息の支払額	118	106
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	547	699
保険金の受取額	-	130
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,142	4,903
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	362	225
投資有価証券の売却による収入	155	0
有形固定資産の取得による支出	1,295	1,271
有形固定資産の売却による収入	228	54
無形固定資産の取得による支出	1,987	1,115
関係会社株式の取得による支出	-	230
その他	143	123
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,404	2,912

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,508	563
長期借入れによる収入	2,300	-
長期借入金の返済による支出	1,043	159
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	252	504
非支配株主への配当金の支払額	38	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,542	1,251
現金及び現金同等物に係る換算差額	427	341
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	624	397
現金及び現金同等物の期首残高	10,124	10,834
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	86	-
現金及び現金同等物の期末残高	10,834	11,232

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 31社

主要な連結子会社の名称

フルノ九州販売(株)

フルノ関西販売(株)

協立電波サービス(株)

(株)フルノシステムズ

フルノライフベスト(株)

ラボテック・インターナショナル(株)

FURUNO U.S.A., INC.

FURUNO NORGE A/S

FURUNO(UK)LTD.

FURUNO DANMARK A/S

FURUNO FRANCE S.A.S.

FURUNO ELECTRIC HOLDING ESPAÑA S.A.

FURUNO FINLAND OY

古野香港有限公司

FURUNO DEUTSCHLAND GmbH

FURUNO EUROPE B.V.

FURUNO HELLAS S.A.

FURUNO SINGAPORE PTE LTD

FURUNO CHINA CO., LIMITED

FURUNO KOREA CO., LTD.

古野(上海)貿易有限公司

他10社

前連結会計年度において連結子会社でありましたeRide, INC.は、2019年2月15日付で清算終了したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)フルノソフテック

大連古野軟件有限公司

(株)ノベラック

孚諾科技(大連)有限公司

ELECTRONIC NAVIGATION LTD.

(非連結子会社について連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

SIGNET S.A.S

当連結会計年度より、重要性が増したSIGNET S.A.S.を持分法の適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

(株)フルノソフテック

大連古野軟件有限公司

(株)ノベラック

孚諾科技(大連)有限公司

ELECTRONIC NAVIGATION LTD.

他2社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日は、次のとおりであり、同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

FURUNO U.S.A., INC.	11月30日
FURUNO NORGE A/S	12月31日
FURUNO(UK)LTD.	12月31日
FURUNO LEASING LTD.	12月31日
FURUNO DANMARK A/S	12月31日
FURUNO SVERIGE AB	12月31日
FURUNO FRANCE S.A.S.	12月31日
FURUNO ELECTRIC HOLDING ESPAÑA S.A.	12月31日
FURUNO ESPAÑA S.A.	12月31日
FURUNO FINLAND OY	12月31日
古野香港有限公司	12月31日
FURUNO POLSKA Sp.Zo.o.	12月31日
FURUNO EURUS LLC	12月31日
FURUNO DEUTSCHLAND GmbH	12月31日
FURUNO EUROPE B.V.	12月31日
FURUNO HELLAS S.A.	12月31日
FURUNO SINGAPORE PTE LTD	12月31日
FURUNO (CYPRUS) LTD	12月31日
FURUNO ITALIA S.R.L.	12月31日
FURUNO CHINA CO., LIMITED	12月31日
FURUNO PANAMA, S.A.	11月30日
PT.FURUNO ELECTRIC INDONESIA	12月31日
FURUNO KOREA CO., LTD.	12月31日
古野(上海)貿易有限公司	12月31日
FURUNO ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.	12月31日

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

当社及び連結子会社が納入した製品の無償交換サービス費用の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 金利スワップ

ヘッジ対象 ... 長期借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを低減することを目的として金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計との比較により有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

主として18年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等については税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

米国を除く海外連結子会社において、当連結会計年度よりIFRS第15号（顧客との契約から生じる収益）を適用しております。

当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「リース」(IFRS第16号)及び「リース」(ASU第2016-02号)

(1) 概要

本会計基準は、借手に原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することを要求するものであります。貸手の会計処理に重要な変更はありません。

(2) 適用予定日

IFRS第16号については、2020年2月期の期首より適用予定であります。また、ASU第2016-02号については、2022年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「長期未払金」157百万円及び「その他」629百万円は、「その他」787百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	22,366百万円	22,857百万円

2 非連結子会社及び関連会社に関する事項

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
株式	373百万円	974百万円
出資金	90百万円	188百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
土地・建物	122百万円	106百万円

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
短期借入金	12百万円	-百万円

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
得意先の設備購入資金融資 (フルノローン)に係る保証	43百万円	27百万円
取引先の仕入債務等に係る保証	13百万円	27百万円
計	57百万円	55百万円

5 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的かつ機動的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額100億円のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	2,000百万円	2,000百万円
差引額	8,000百万円	8,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 たな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上原価	148百万円	20百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
研究開発費	4,470百万円	4,707百万円

3 減損損失

当社グループは、以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
船用事業の製造装備 (当社)	兵庫県西宮市	建物及び構築物	1
		有形固定資産その他	55
		ソフトウェア	1
合計			58

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(会社別、事業部別)を単位としてグルーピングを行っております。

船用事業において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込であるグループ単位については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その価額は売却見込額及び固定資産税評価額を基に算定しております。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
船用事業の製造装備 (当社)	兵庫県西宮市	有形固定資産その他	6
		ソフトウェア	0
産業用事業の製造装備 (当社)	兵庫県西宮市	建物及び構築物	34
		機械装置及び運搬具	5
		有形固定資産その他	53
		ソフトウェア	233
		投資その他の資産その他	1
合計			336

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(会社別、事業部別)を単位としてグルーピングを行っております。

船用事業及び産業用事業において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込であるグループ単位については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その価額は売却見込額及び固定資産税評価額を基に算定しております。

4 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

固定資産売却益は、主としてその他有形固定資産の売却益であります。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

固定資産売却益は、主として機械装置及び運搬具の売却益であります。

5 固定資産売却損

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

固定資産売却損は、主として機械装置及び運搬具の売却損であります。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

固定資産売却損は、主としてその他有形固定資産の売却損であります。

6 災害による損失及び受取保険金

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

2018年9月に発生した台風21号による損失を「災害による損失」として計上しております。主として、棚卸資産が損壊したことによる損失であります。

また、これに伴い受領した損害保険金を「受取保険金」として計上しております。

7 子会社清算益

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

子会社清算益は、主としてeRide, INC.の清算に伴って為替換算調整勘定を取り崩したことにより発生した利益であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	23百万円	252百万円
組替調整額	101百万円	0百万円
税効果調整前	125百万円	252百万円
税効果額	17百万円	64百万円
その他有価証券評価差額金	142百万円	187百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	72百万円	18百万円
組替調整額	- 百万円	8百万円
税効果調整前	72百万円	9百万円
税効果額	- 百万円	2百万円
繰延ヘッジ損益	72百万円	7百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	966百万円	1,006百万円
組替調整額	- 百万円	127百万円
税効果調整前	966百万円	879百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	966百万円	879百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	155百万円	13百万円
組替調整額	- 百万円	242百万円
税効果調整前	155百万円	255百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
退職給付に係る調整額	155百万円	255百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	- 百万円	4百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	- 百万円	4百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	- 百万円	4百万円
その他の包括利益合計	1,051百万円	823百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	31,894,554	-	-	31,894,554

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	381,937	711	-	382,648

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 711株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月25日 定時株主総会	普通株式	126	4.00	2017年2月28日	2017年5月26日
2017年10月10日 取締役会	普通株式	126	4.00	2017年8月31日	2017年11月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	189	6.00	2018年2月28日	2018年5月25日

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	31,894,554	-	-	31,894,554

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	382,648	471	-	383,119

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 471株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	189	6.00	2018年2月28日	2018年5月25日
2018年10月12日 取締役会	普通株式	315	10.00	2018年8月31日	2018年11月5日

(注) 2018年10月12日の取締役会で決議された1株当たり配当額には創立70周年記念配当5円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	472	15.00	2019年2月28日	2019年5月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金勘定	11,414百万円	12,005百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	579百万円	773百万円
現金及び現金同等物	10,834百万円	11,232百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に船用電子機器及び産業用電子機器の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動のリスクに晒されております。借入金は、必要な運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、金利上昇リスクを回避軽減する目的で金利スワップを行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項」に記載されている「(6)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引の契約先は優良な金融機関に限定しており、相手先の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスクの管理

当社グループは、外貨建営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、主として先物予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。また、当社グループは、金利変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、当社グループのリスク管理体制は、各社の経理担当部署が取引限度額及び取引手続等を定めた社内規程に基づきデリバティブ取引の実行及び管理を行っており、定期的に残高状況を把握しております。また、当社の主管部門は、各社より定期的に取引状況の連絡を受け、管理及び確認を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2を参照ください。)

前連結会計年度(2018年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,414	11,414	-
(2) 受取手形及び売掛金	17,904		
貸倒引当金	342		
	17,562	17,562	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,976	1,976	-
資産計	30,953	30,953	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,221	4,221	-
(2) 電子記録債務	7,213	7,213	-
(3) 短期借入金	2,566	2,566	-
(4) 長期借入金	11,140	11,217	77
(1年内返済予定の長期借入金を含む)			
負債計	25,141	25,219	77
デリバティブ取引(1)	(15)	(15)	-

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引及び繰延ヘッジ処理しているデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2019年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,005	12,005	-
(2) 受取手形及び売掛金	17,945		
貸倒引当金	497		
	17,447	17,447	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,723	1,723	-
資産計	31,176	31,176	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,639	3,639	-
(2) 電子記録債務	7,886	7,886	-
(3) 短期借入金	2,002	2,002	-
(4) 長期借入金	10,980	11,043	63
(1年内返済予定の長期借入金を含む)			
負債計	24,508	24,571	63
デリバティブ取引(1)	20	20	-

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引及び繰延ヘッジ処理しているデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定される方法によっております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法、又は取引金融機関から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

時価は、取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年2月28日	2019年2月28日
非上場株式	460	1,060

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,414	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,904	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券				
その他	-	-	100	-
合計	29,319	-	100	-

当連結会計年度（2019年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,005	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,945	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券				
その他	-	-	100	-
合計	29,951	-	100	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	159	3,480	4,000	500	1,300	1,700
合計	159	3,480	4,000	500	1,300	1,700

当連結会計年度（2019年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,480	4,000	500	1,300	200	1,500
合計	3,480	4,000	500	1,300	200	1,500

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	1,803	936	866
	(2)債券 国債・地方債等	100	65	34
	(3)その他	54	25	28
	小計	1,958	1,028	930
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)その他	18	18	0
	小計	18	18	0
合計		1,976	1,046	929

当連結会計年度(2019年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	1,543	926	617
	(2)債券 国債・地方債等	102	65	37
	(3)その他	48	25	23
	小計	1,695	1,017	677
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	10	10	0
	(2)その他	17	18	0
	小計	27	28	0
合計		1,723	1,046	677

2 連結会計年度中に売却した其他有価証券

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	155	101	-
その他	0	-	-
合計	155	101	-

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	-
その他	0	-	-
合計	0	0	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年2月28日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	408	-	15	15
	買建				
	英ポンド	544	-	11	11
	合計	952	-	27	27

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

(2) 複合金融商品関連

前連結会計年度(2018年2月28日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	デリバティブ内包型借入 期限前解約特約付長期 借入金	1,000	1,000	5	5

(注1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(注2) デリバティブ内包型借入の時価は、複合金融商品の組込デリバティブを区分処理したものであります。

(注3) 契約額等はデリバティブ内包型借入の元本で、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

当連結会計年度(2019年2月28日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	デリバティブ内包型借入 期限前解約特約付長期 借入金	1,000	1,000	1	1

(注1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(注2) デリバティブ内包型借入の時価は、複合金融商品の組込デリバティブを区分処理したものであります。

(注3) 契約額等はデリバティブ内包型借入の元本で、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2018年2月28日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 ユーロ	外貨建予定取引	403	-	420
合計			403	-	420

当連結会計年度（2019年2月28日）

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2018年2月28日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	長期借入金	2,600	2,600	(注2)
金利スワップ原則処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	長期借入金	2,000	2,000	15

(注1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 金利スワップ特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2019年2月28日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	長期借入金	2,600	2,200	(注2)
金利スワップ原則処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	1年内返済予定の 長期借入金	2,000	-	7

(注1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 金利スワップ特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。一部の海外連結子会社においては、確定給付型制度又は確定拠出型制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
退職給付債務の期首残高	16,636	16,441
勤務費用	519	529
利息費用	165	162
数理計算上の差異の発生額	115	7
退職給付の支払額	1,034	1,244
その他	38	48
退職給付債務の期末残高	16,441	15,930

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
年金資産の期首残高	14,393	14,077
期待運用収益	336	292
数理計算上の差異の当期発生額	57	5
事業主からの拠出額	294	301
退職給付の支払額	889	1,002
年金資産の期末残高	14,077	13,674

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	13,668	13,109
年金資産	14,077	13,674
	408	565
非積立型制度の退職給付債務	2,773	2,821
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,364	2,255
退職給付に係る負債	2,773	2,821
退職給付に係る資産	408	565
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,364	2,255

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
勤務費用	519	529
利息費用	165	162
期待運用収益	336	292
数理計算上の差異の費用処理額	369	282
過去勤務費用の費用処理額	40	40
簡便法で計算した退職給付費用	38	48
その他	31	33
確定給付制度に係る退職給付費用	747	724

(5) 退職給付に係る調整額(税効果控除前)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
過去勤務費用	40	40
数理計算上の差異	195	295
合計	155	255

(6) 退職給付に係る調整累計額(税効果控除前)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
未認識過去勤務費用	197	157
未認識数理計算上の差異	1,406	1,110
合計	1,209	953

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
債券	37%	39%
株式	21%	20%
現金及び預金	0%	1%
生保一般勘定	37%	36%
その他	5%	4%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.3%	2.1%
予想昇給率	2.8%	2.8%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度288百万円、当連結会計年度276百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産		
未実現利益消去	1,311百万円	1,207百万円
退職給付に係る負債	374百万円	1,121百万円
長期未払金	46百万円	45百万円
賞与引当金	396百万円	417百万円
貸倒引当金	69百万円	49百万円
製品保証引当金	348百万円	284百万円
繰越欠損金	3,350百万円	2,133百万円
棚卸資産評価損	827百万円	793百万円
投資有価証券評価損	193百万円	223百万円
減損損失	100百万円	185百万円
その他	430百万円	562百万円
繰延税金資産小計	7,449百万円	7,023百万円
評価性引当額	7,042百万円	6,367百万円
繰延税金資産合計	407百万円	656百万円
繰延税金負債		
海外現法における税務上の早期償却等	61百万円	71百万円
その他有価証券評価差額金	240百万円	175百万円
在外子会社の留保利益金	223百万円	211百万円
退職給付に係る資産	-	434百万円
その他	25百万円	15百万円
繰延税金負債合計	550百万円	908百万円
差引：繰延税金負債純額	143百万円	252百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
海外連結子会社の税率差異	3.3%	1.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.6%	1.3%
住民税均等割	1.4%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%	0.1%
在外子会社の留保利益金	0.8%	0.2%
税率変更による影響額	0.3%	1.8%
評価性引当額	14.8%	20.5%
その他	11.7%	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0%	16.7%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

米国において税制改革法が2017年12月22日に成立し、2018年1月1日以降の連邦法人税率が35%から21%に引き下げられることになりました。

この税率変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に船用及び産業用の電子機器等を製造・販売しております。当社は製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、連結子会社は個々の会社別にグループにおける経営の見地から事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、当社事業部門及び個々の会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「船用事業」「産業用事業」「無線LAN・ハンディターミナル事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「船用事業」の主な製品は、航海機器、漁業機器及び無線通信装置等であり、「産業用事業」の主な製品は、医療機器、ITS機器、GPS機器及び航空機用電子装置等であり、「無線LAN・ハンディターミナル事業」の主な製品は、無線LANシステム及びハンディターミナル等であり、

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は一般の取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	船用事業	産業用事業	無線LAN・ ハンディ ターミナル 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	63,405	11,876	3,450	78,731	318	79,050	-	79,050
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	0	52	206	258	499	758	758	-
計	63,405	11,928	3,657	78,990	818	79,808	758	79,050
セグメント利益	777	599	569	1,946	43	1,990	2	1,992
セグメント資産	44,978	11,428	1,789	58,197	1,125	59,322	17,450	76,773
その他の項目								
減価償却費	2,609	203	85	2,898	55	2,954	270	3,225
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	2,461	325	171	2,958	22	2,981	55	3,036

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電磁環境試験事業等を含んでおります。

2 「調整額」の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額には、主に事業セグメントに帰属しない本社管理部門の一般管理費が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額は、事業セグメントに帰属しない本社管理部門の資産であり、主に共用資産、投資その他の資産が含まれております。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、事業セグメントに帰属しない設備投資額が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	船用事業	産業用事業	無線LAN・ ハンディ ターミナル 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	66,558	11,843	3,336	81,739	369	82,108	-	82,108
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	0	42	94	137	484	622	622	-
計	66,558	11,886	3,431	81,876	854	82,730	622	82,108
セグメント利益	3,923	335	442	4,702	64	4,767	4	4,771
セグメント資産	47,525	10,459	1,671	59,656	1,132	60,788	18,883	79,672
その他の項目								
減価償却費	2,534	174	107	2,816	39	2,856	236	3,093
持分法投資利益	84	-	-	84	-	84	-	84
持分法適用会社へ の投資額	219	-	-	219	-	219	-	219
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	2,063	219	183	2,466	5	2,472	123	2,595

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電磁環境試験事業等を含んでおります。

2 「調整額」の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額には、主に事業セグメントに帰属しない本社管理部門の一般管理費が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額は、事業セグメントに帰属しない本社管理部門の資産であり、主に共用資産、投資その他の資産が含まれております。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、事業セグメントに帰属しない設備投資額が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	アジア	その他の地域	合計
31,258	7,873	19,105	17,645	3,167	79,050

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	アジア	その他の地域	合計
7,060	503	965	703	-	9,232

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	アジア	その他の地域	合計
32,408	8,348	20,047	18,354	2,949	82,108

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	アジア	その他の地域	合計
6,954	520	930	687	-	9,093

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	合計
	船用事業	産業用事業	無線LAN・ハンディターミナル事業	計				
減損損失	58	-	-	58	-	58	-	58

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	合計
	船用事業	産業用事業	無線LAN・ハンディターミナル事業	計				
減損損失	7	328	-	336	-	336	-	336

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	合計
	船用事業	産業用事業	無線LAN・ハンディターミナル事業	計				
当期償却額	33	31	-	64	-	64	-	64
当期末残高	498	119	-	618	-	618	-	618

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	合計
	船用事業	産業用事業	無線LAN・ハンディターミナル事業	計				
当期償却額	34	31	-	65	-	65	-	65
当期末残高	435	88	-	523	-	523	-	523

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり純資産額	1,212.28円	1,307.21円
1株当たり当期純利益金額	39.25円	127.77円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,236	4,026
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,236	4,026
普通株式の期中平均株式数(株)	31,512,255	31,511,666

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	38,559	41,539
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	358	347
(うち非支配株主持分)(百万円)	(358)	(347)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	38,201	41,191
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	31,511,906	31,511,435

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	2,566	2,002	0.41	
1年以内に返済予定の長期借入金	159	3,480	0.75	
1年以内に返済予定のリース債務	3	1		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,980	7,500	0.67	2020年3月～ 2028年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1	-		
合計	13,711	12,983		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,000	500	1,300	200

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,313	41,152	59,729	82,108
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,201	3,853	4,102	4,877
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,869	3,283	3,329	4,026
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	59.33	104.19	105.66	127.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	59.33	44.85	1.47	22.12

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第67期 (2018年2月28日)	第68期 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,261	3,835
受取手形	1,960	1,970
売掛金	1 10,519	1 10,816
商品及び製品	8,027	8,996
仕掛品	3,550	4,030
原材料及び貯蔵品	5,425	5,701
前渡金	260	358
繰延税金資産	-	283
短期貸付金	1 1,293	1 1,059
未収入金	1 1,129	1 1,464
未収消費税等	1,348	1,548
その他	1 48	1 53
貸倒引当金	4	30
流動資産合計	37,822	40,087
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,911	1,818
構築物	118	106
機械及び装置	362	413
車両運搬具	5	3
工具、器具及び備品	705	583
土地	2,819	2,819
建設仮勘定	30	121
有形固定資産合計	5,953	5,867
無形固定資産		
のれん	119	88
ソフトウェア	4,309	3,406
その他	38	36
無形固定資産合計	4,466	3,531
投資その他の資産		
投資有価証券	1,821	1,573
関係会社株式	6,633	6,830
出資金	15	15
関係会社出資金	401	500
長期貸付金	1 622	1 408
破産更生債権等	47	16
長期前払費用	352	301
前払年金費用	1,506	1,386
団体生命保険金	673	665
差入保証金	186	175
貸倒引当金	57	26
投資その他の資産合計	12,203	11,848
固定資産合計	22,622	21,247
資産合計	60,445	61,335

(単位：百万円)

	第67期 (2018年2月28日)	第68期 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	258	212
買掛金	1 2,842	1 2,839
電子記録債務	7,151	7,829
短期借入金	1 5,592	1 4,558
1年内返済予定の長期借入金	159	3,480
未払金	1 1,364	1 1,344
未払法人税等	217	61
未払費用	773	769
前受金	508	613
賞与引当金	1,085	1,155
製品保証引当金	1,063	873
その他	641	724
流動負債合計	21,660	24,461
固定負債		
長期借入金	10,980	7,500
繰延税金負債	238	606
退職給付引当金	2,471	2,478
その他	454	436
固定負債合計	14,144	11,021
負債合計	35,805	35,482
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,534	7,534
資本剰余金		
資本準備金	10,073	10,073
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	10,074	10,074
利益剰余金		
利益準備金	617	617
その他利益剰余金		
別途積立金	1,490	1,490
繰越利益剰余金	4,501	5,889
利益剰余金合計	6,609	7,997
自己株式	202	202
株主資本合計	24,016	25,403
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	639	453
繰延ヘッジ損益	15	5
評価・換算差額等合計	623	448
純資産合計	24,639	25,852
負債純資産合計	60,445	61,335

【損益計算書】

(単位：百万円)

	第67期 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	第68期 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	1 55,120	1 58,784
売上原価	1 39,615	1 42,324
売上総利益	15,505	16,459
販売費及び一般管理費		
給料及び賃金	3,029	3,079
貸倒引当金繰入額	11	36
賞与引当金繰入額	455	491
退職給付費用	336	332
支払手数料	1 2,166	1 2,090
研究開発費	4,466	4,605
減価償却費	583	337
その他	4,243	4,413
販売費及び一般管理費合計	15,271	15,387
営業利益	233	1,071
営業外収益		
受取利息	1 10	1 9
受取配当金	1 1,218	1 733
為替差益	-	66
その他	1 558	1 558
営業外収益合計	1,787	1,368
営業外費用		
支払利息	1 103	1 103
為替差損	235	-
固定資産除却損	16	7
その他	209	181
営業外費用合計	564	292
経常利益	1,456	2,146
特別利益		
投資有価証券売却益	101	0
受取保険金	-	2 139
その他	-	2
特別利益合計	101	142
特別損失		
災害による損失	-	2 92
減損損失	58	336
その他	0	1
特別損失合計	58	431
税引前当期純利益	1,499	1,857
法人税、住民税及び事業税	69	184
法人税等調整額	0	150
法人税等合計	70	34
当期純利益	1,570	1,892

【株主資本等変動計算書】

第67期(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,534	10,073	1	10,074	617	1,490	3,182	5,290
当期変動額								
剰余金の配当							252	252
当期純利益							1,570	1,570
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,318	1,318
当期末残高	7,534	10,073	1	10,074	617	1,490	4,501	6,609

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	201	22,698	782	70	711	23,410
当期変動額						
剰余金の配当		252				252
当期純利益		1,570				1,570
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			142	55	87	87
当期変動額合計	0	1,317	142	55	87	1,229
当期末残高	202	24,016	639	15	623	24,639

第68期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,534	10,073	1	10,074	617	1,490	4,501	6,609
当期変動額								
剰余金の配当							504	504
当期純利益							1,892	1,892
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,387	1,387
当期末残高	7,534	10,073	1	10,074	617	1,490	5,889	7,997

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	202	24,016	639	15	623	24,639
当期変動額						
剰余金の配当		504				504
当期純利益		1,892				1,892
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			185	10	174	174
当期変動額合計	0	1,387	185	10	174	1,212
当期末残高	202	25,403	453	5	448	25,852

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法

製品・仕掛品

総平均法(一部個別法)による原価法

原材料

総平均法(一部先入先出法)による原価法

貯蔵品

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払に充てるため、支給見込額基準により当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

当社が納入した製品の無償交換サービス費用の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により、発生時から費用処理しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 金利スワップ

ヘッジ対象 ... 長期借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを低減することを目的として金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計との比較により有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税等については税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

長期未払金の表示方法は、従来、貸借対照表上、長期未払金(前事業年度151百万円)として表示しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当事業年度より、その他(当事業年度454百万円)に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	第67期 (2018年2月28日)	第68期 (2019年2月28日)
短期金銭債権	6,176百万円	6,665百万円
長期金銭債権	617百万円	403百万円
短期金銭債務	3,478百万円	2,921百万円

2 保証債務

	第67期 (2018年2月28日)	第68期 (2019年2月28日)
当社商品購入資金融資 (フルローン)に係る保証	43百万円	27百万円
子会社の借入に係る保証	616百万円	- 百万円
取引先の仕入債務等に係る保証	13百万円	27百万円
計	674百万円	55百万円

3 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的かつ機動的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額100億円のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	第67期 (2018年2月28日)	第68期 (2019年2月28日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	2,000百万円	2,000百万円
差引額	8,000百万円	8,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	第67期 (自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月28日)	第68期 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月28日)
売上高	23,362百万円	27,790百万円
仕入高	6,566百万円	6,575百万円
その他	512百万円	488百万円
営業取引以外	1,391百万円	957百万円

2 災害による損失及び受取保険金

第68期(自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月28日)

2018年9月に発生した台風21号による損失を「災害による損失」として計上しております。主として、棚卸資産が損壊したことによる損失であります。

また、これに伴い受領した損害保険金を「受取保険金」として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	第67期 (2018年 2月28日)	第68期 (2019年 2月28日)
子会社株式	6,320	6,611
関連会社株式	313	219
計	6,633	6,830

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第67期 (2018年2月28日)	第68期 (2019年2月28日)
繰延税金資産		
退職給付引当金繰入超過額	305百万円	757百万円
関係会社株式評価損	764百万円	379百万円
製品保証引当金繰入超過額	327百万円	267百万円
棚卸資産評価損	653百万円	675百万円
賞与引当金繰入超過額	334百万円	353百万円
関係会社貸倒損失	239百万円	- 百万円
貸倒引当金繰入超過額	14百万円	13百万円
減損損失	100百万円	180百万円
長期未払金	46百万円	45百万円
投資有価証券評価損	114百万円	114百万円
繰越欠損金	2,139百万円	2,125百万円
その他	265百万円	221百万円
繰延税金資産小計	5,306百万円	5,136百万円
評価性引当額	5,306百万円	4,852百万円
繰延税金資産合計	- 百万円	283百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	211百万円	148百万円
前払年金費用	- 百万円	424百万円
その他	26百万円	33百万円
繰延税金負債合計	238百万円	606百万円
差引：繰延税金資産純額	238百万円	322百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第67期 (2018年2月28日)	第68期 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%	1.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	23.4%	11.2%
住民税等均等割額	1.4%	1.2%
評価性引当額	0.9%	27.7%
連結納税適用による影響	14.3%	0.3%
税率変更による影響額	0.3%	0.3%
その他	2.2%	3.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.7%	1.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,911	90	37 (34)	146	1,818	7,548
	構築物	118	1	0	13	106	526
	機械及び装置	362	182	6 (4)	125	413	1,617
	車両運搬具	5	3	1 (1)	3	3	126
	工具、器具及び備品	705	378	47 (41)	452	583	7,845
	土地	2,819	-	-	-	2,819	-
	建設仮勘定	30	159	67 (18)	-	121	-
	計	5,953	815	160 (100)	741	5,867	17,664
無形固定資産	のれん	119	-	-	31	88	67
	ソフトウェア	4,309	2,213	1,500 (234)	1,615	3,406	5,667
	その他	38	-	-	1	36	29
	計	4,466	2,213	1,500 (234)	1,648	3,531	5,764

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	金型	134百万円
ソフトウェア	業務使用目的	436百万円
	製品開発目的	513百万円

2. 「当期減少額」欄の()は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	61	38	42	57
賞与引当金	1,085	1,155	1,085	1,155
製品保証引当金	1,063	711	901	873

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増	(特別口座)
取扱場所	みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
株主名簿管理人	(特別口座) みずほ信託銀行株式会社 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告ができない時は日本経済新聞に掲載してこれを行います。なお、電子公告は当社のホームページ(URLは、 https://www.furuno.co.jp/)に掲載しております。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数を併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度第67期(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日) 2018年5月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年5月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第68期第1四半期(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日) 2018年7月12日関東財務局長に提出。

第68期第2四半期(自 2018年6月1日 至 2018年8月31日) 2018年10月12日関東財務局長に提出。

第68期第3四半期(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日) 2019年1月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年5月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年5月23日

古野電気株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾雅芳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井尾武司

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古野電気株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古野電気株式会社及び連結子会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、古野電気株式会社の2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、古野電気株式会社が2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

古野電気株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅 芳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井尾 武 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古野電気株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古野電気株式会社の2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。